
財政の概況

平成16～25年度決算の状況(推移)

平成26年9月

小樽市財政部

目 次

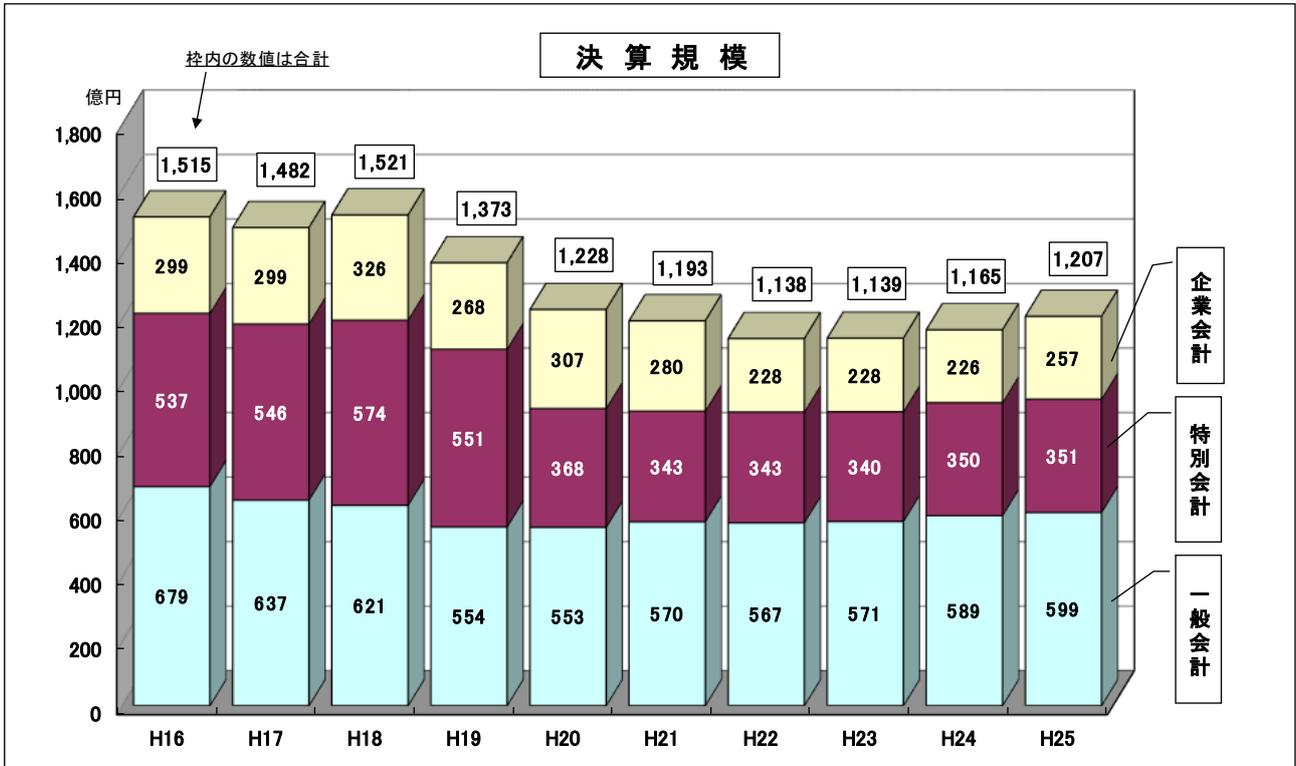
1. 決算規模	_____	1
2. 決算収支	_____	2
3. 基金等		
(1) 財政調整基金・減債基金	_____	3
(2) 特定目的資金基金	_____	3
(3) 他会計などからの借入れ	_____	3
4. 歳入		
(1) 歳入の内訳	_____	4
(2) 一般財源	_____	4
(3) 市税	_____	5
(4) 地方交付税	_____	6
5. 歳出		
(1) 目的別決算状況	_____	7
(2) 性質別決算状況	_____	8
(3) 人件費	_____	9
(4) 扶助費	_____	10
(5) 公債費（元利償還額）	_____	11
(6) 貸付金	_____	13
(7) 繰出金	_____	14
(8) 普通建設事業費	_____	15
6. 主な財政指標		
(1) 健全化判断比率及び資金不足比率	_____	16
(2) 財政力指数	_____	17
(3) 経常収支比率	_____	18

※四捨五入による端数調整の関係で数値が一致しない場合があります。

※25年度の数値は、現在市議会で決算認定の審議を受けているものです。

1. 決算規模

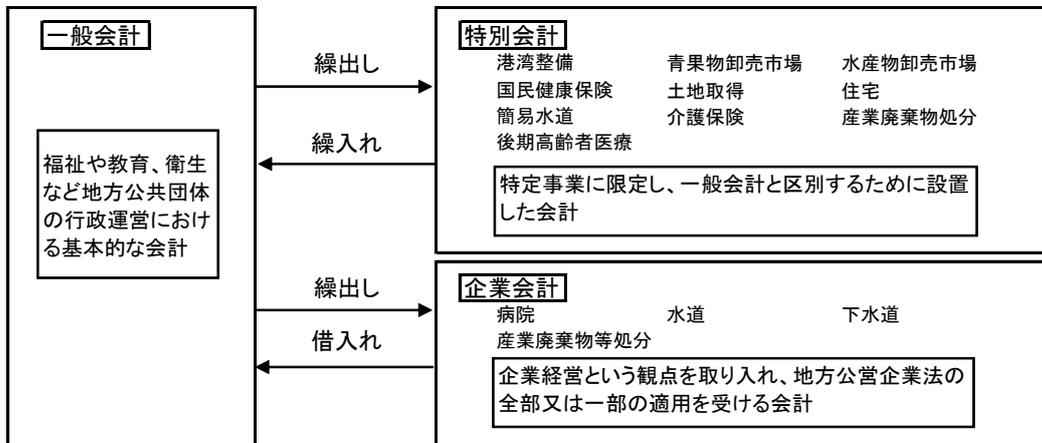
25年度の決算規模（歳出）は、前年度と比較すると、一般会計は10億円の増、特別会計は1億円の増、企業会計は31億円の増となり、全会計では42億円の増となりました。



以下、**2. 決算収支** **3. 基金等** **4. 歳入** **5. 歳出** は一般会計、**6. 主な財政指標** は普通会計の内容で記載しています。

会計区分

小樽市では10の「特別会計」と4の「企業会計」を設置しています。「一般会計」から「特別会計」「企業会計」へ法令等で定められた基準やそれぞれの会計の収支不足分を繰出金として支出していますので、「一般会計」をみると市の財政状況を知ることができます。



上記の会計区分の他に「普通会計」という区分があります。「普通会計」とは地方公共団体全体の財政状況を明らかにし、団体間の財政状況を比較するため、決算統計上便宜的に国が定義した会計の区分です。本市では、「一般会計」と「特別会計」の土地取得、住宅、産業廃棄物処分を合わせ、それらの会計間の繰出し・繰入れや貸付け・借入れなどを調整したものが「普通会計」となります。

2. 決算収支（一般会計）

「実質収支」は22年度から4年連続で黒字となりましたが、「実質単年度収支」は赤字となりました。

■一般会計の決算状況

単位：百万円

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
実質収支	▲ 1,180	▲ 1,409	▲ 1,184	▲ 1,297	▲ 659	▲ 31	1,184	1,173	157	286
単年度収支	▲ 1,224	▲ 229	225	▲ 113	638	629	1,215	▲ 11	▲ 1,017	130
実質単年度収支 (7)	▲ 1,297	▲ 229	225	▲ 112	638	629	1,215	656	654	▲ 444
【参考】財政調整基金繰入額	96	—	—	—	—	—	—	—	258	1,165

財源対策 (減債基金取崩、他会計借入など) (4)	516	400	430	665	850	765	612	411	—	—
財源対策を考慮した 実質単年度収支 (7)-(4)	▲ 1,813	▲ 629	▲ 205	▲ 777	▲ 212	▲ 136	603	245	654	▲ 444

※他会計からの借入は平成23年度が最終です。

25年度の収支状況

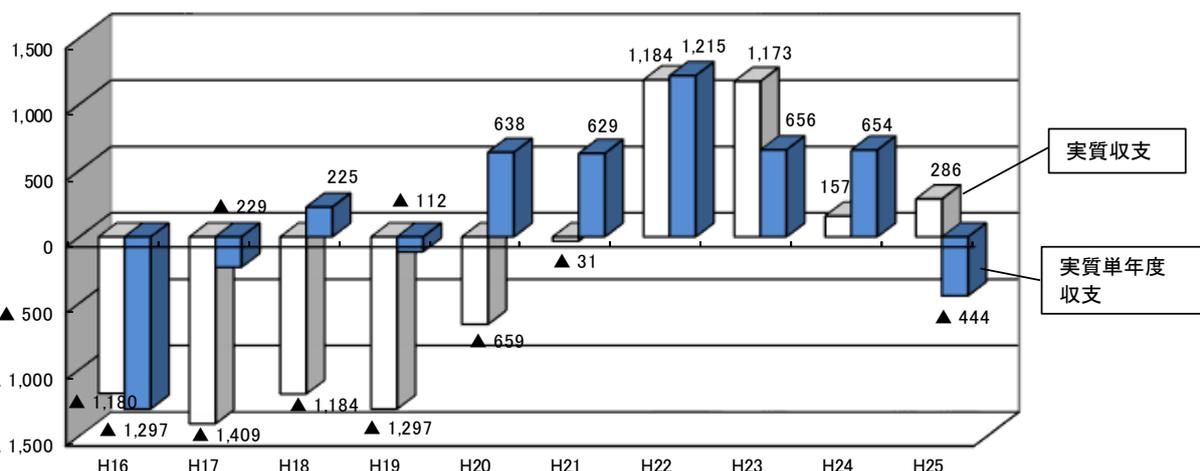
25年度の実質収支は2億8,600万円の黒字となりました。25年度の歳入には24年度の剰余金である前年度繰越金1億5,700万円や財政調整基金からの繰入金11億6,500万円が含まれ、歳出には財政調整基金への積立金5億9,200万円が含まれています。これらを控除した実質単年度収支は4億4,400万円の赤字になります。

なお、当初予算における収支不足を補うため、23年度まで下水道事業会計等からの借入れによる財源対策を行っていましたが、24年度からは他会計等からの借入れを行っていません。

(※「他会計などからの借入れ」については、P3(3)を参照)

実質収支、実質単年度収支の推移

(百万円)



実質収支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支（前年度繰越金）を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

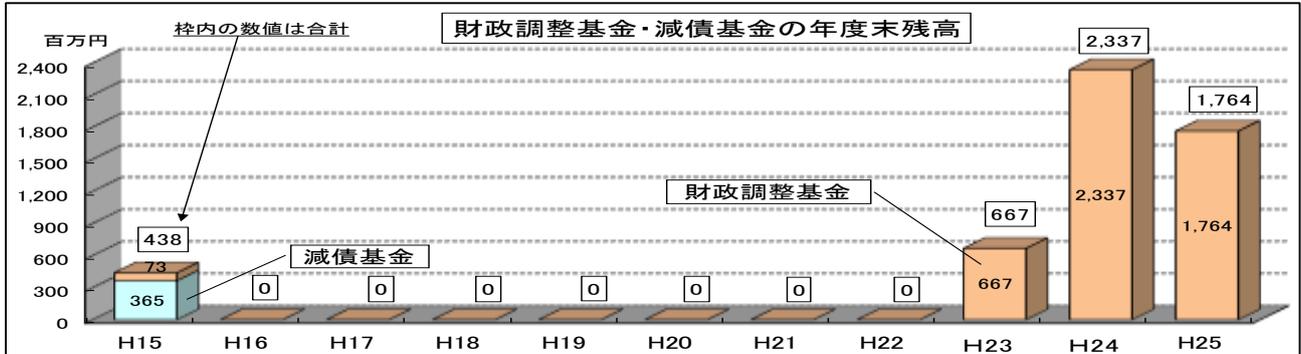
減債基金：市債（借入金）の償還にあてるための積立金

繰上充用：歳入が歳出に不足するときに、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てること

3. 基金等（一般会計）

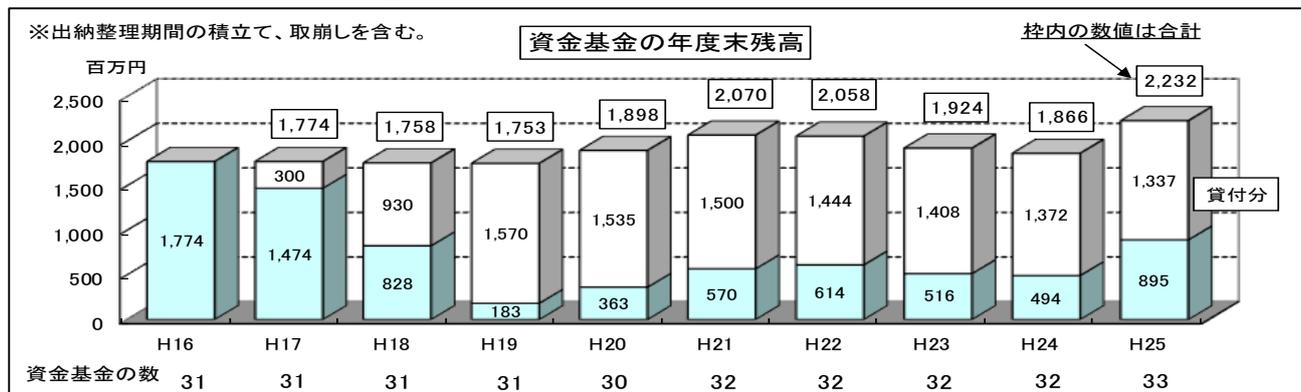
(1) 財政調整基金・減債基金

財政調整基金と減債基金は、財源調整や市債（借入金）の償還に充てるための積立金です。16年度以降、両基金の全額を取り崩し、残高はゼロとなっていました。22年度決算で実質収支が黒字となり、23年度からは財政調整基金への積立てを行っています。なお、25年度は5億9,200万円積立て、11億6,500万円取崩しました。



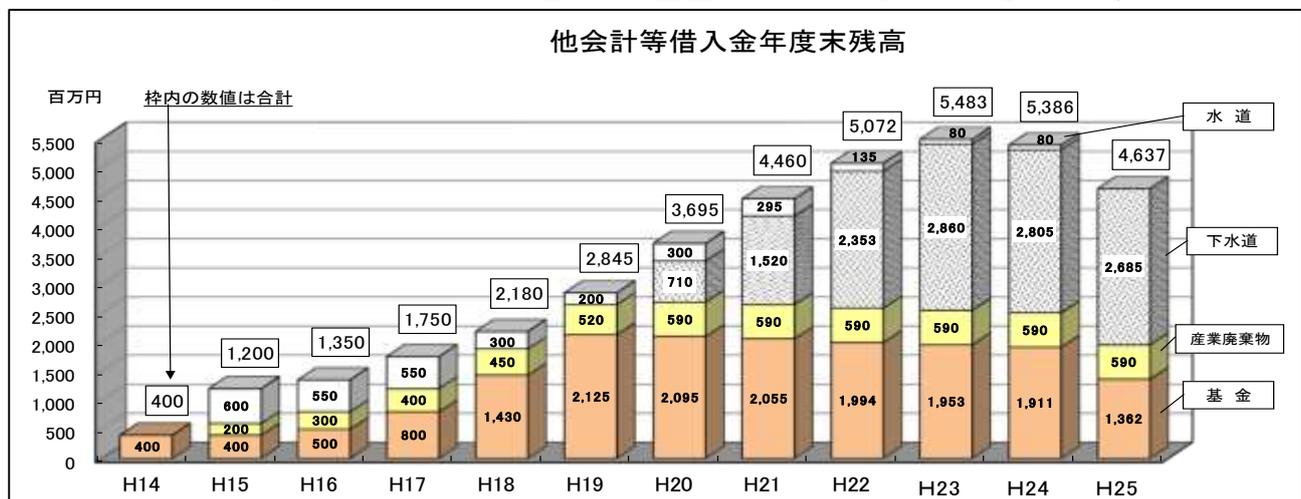
(2) 特定目的資金基金

特定の目的のための資金基金の残高は、20年度に「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」を、21年度に「小樽市地域経済活性化等推進資金基金」を創設したことなどにより増加しました。22年度以降は、雇用・経済対策関連事業などの実施に活用したため残高が減少していましたが、25年度は「地域の元気臨時資金基金」を創設し、地域の元気臨時交付金の一部を積み立てたことなどにより増加しました。



(3) 他会計などからの借入れ

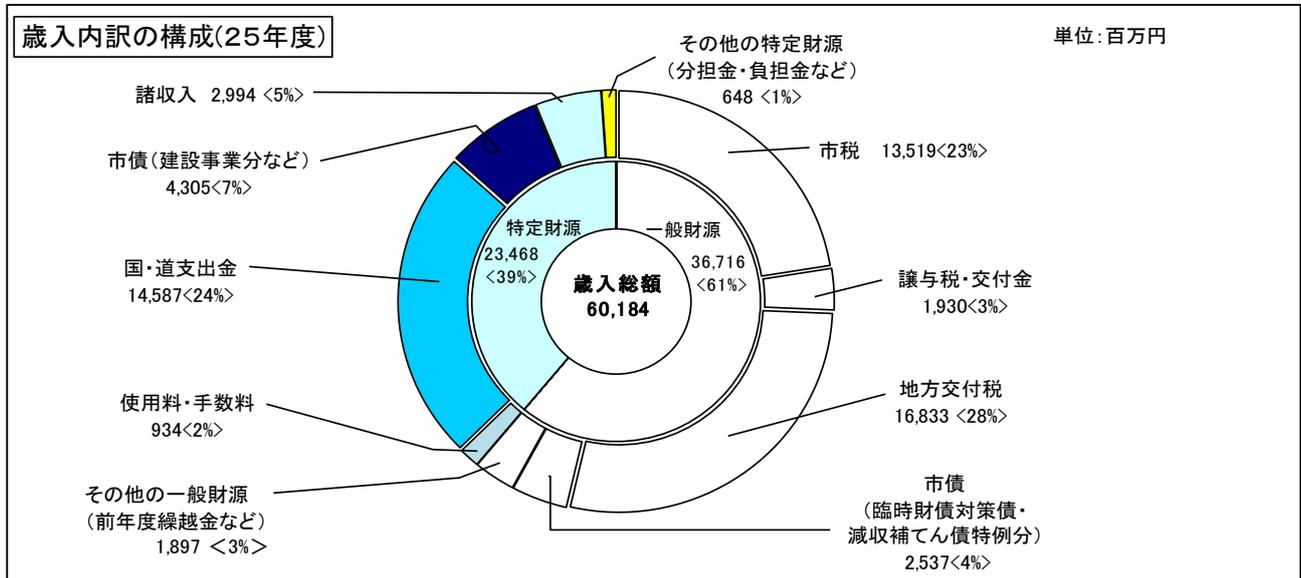
13年度以降に財政調整基金・減債基金の残高が大きく減少したため、14年度から23年度まで不足する財源について他会計や基金から借入れを行ってきました。



4. 歳入（一般会計）

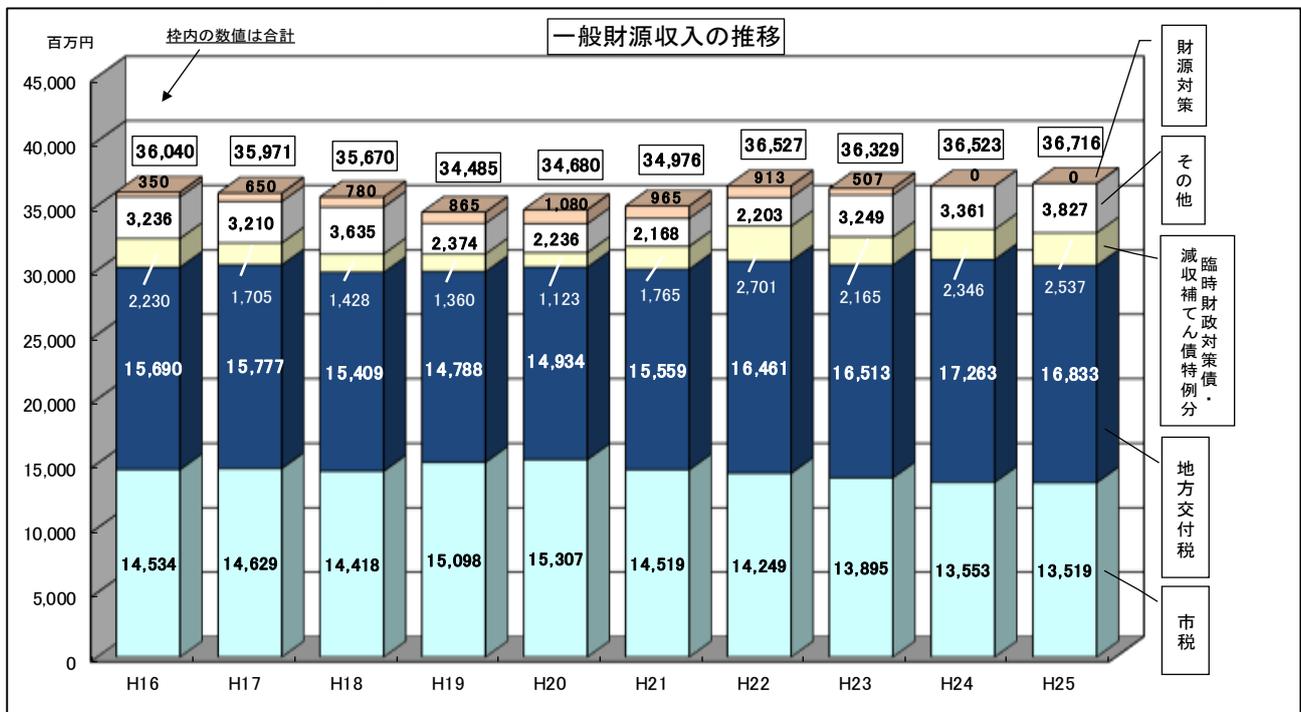
（1）歳入の内訳

25年度の歳入をみると、地方交付税が168億3,300万円で歳入全体の28%を占めています。次いで、国・道支出金が145億8,700万円で24%、市税が135億1,900万円で23%となっています。



（2）一般財源

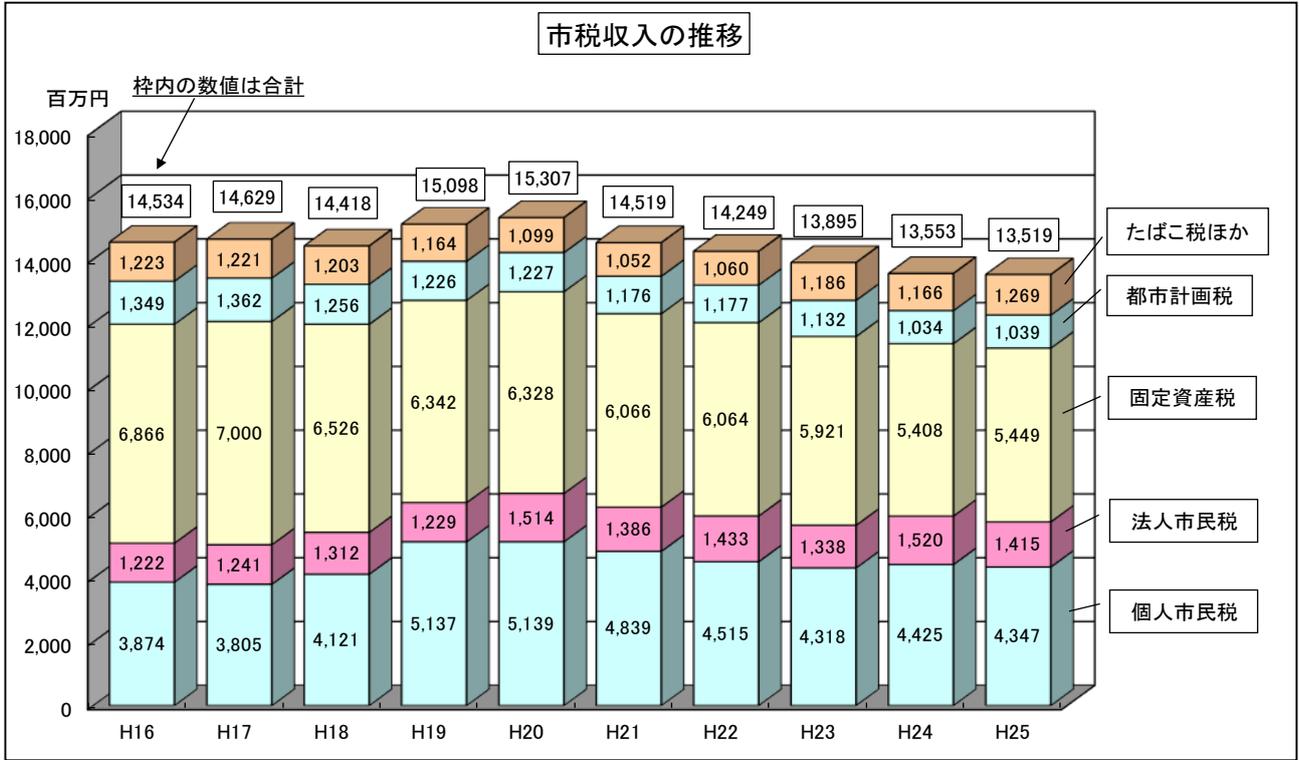
一般財源収入では、25年度は市税収入や地方交付税は減少しましたが、土地開発基金繰入金金の皆増や臨時財政対策債が増加したことなどにより、前年度に比べ1億9,300万円の増となりました。



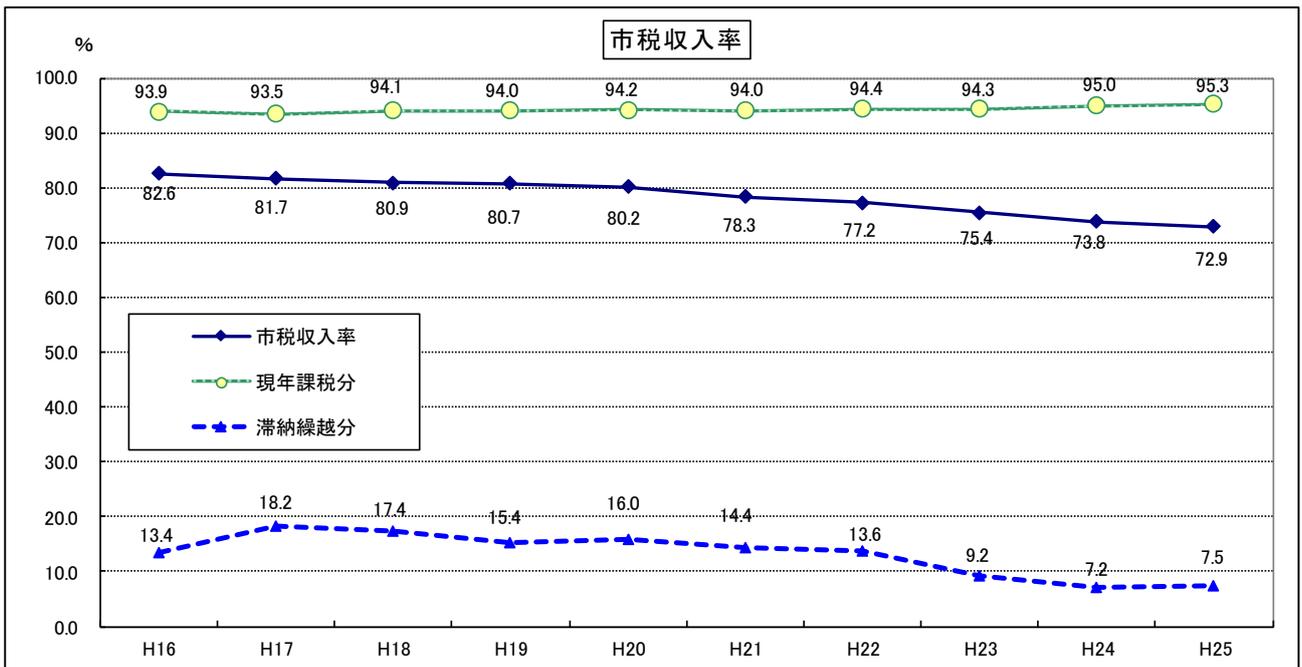
- 一般財源**：市税、地方交付税など、用途が特定されていない収入（様々な行政ニーズに適切に対応するためには、一般財源の確保が重要となる。）
- 地方交付税**：地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるように財源を保障するための地方の固有財源
- 国・道支出金**：国、道が用途を特定して市町村に交付する資金

(3) 市 税

25年度の市税収入は、前年度と比較して3,400万円の減となっています。主な要因としては、税源移譲によるたばこ税の増がありました。法人税の税率引き下げに伴う法人市民税の減少や、個人市民税の納税義務者数の減少などによる減収幅が大きかったことによります。



市税全体の収入率は、11年度の90.9%から毎年度低下しているものの、現年度分については2年連続で95%台を確保しています。

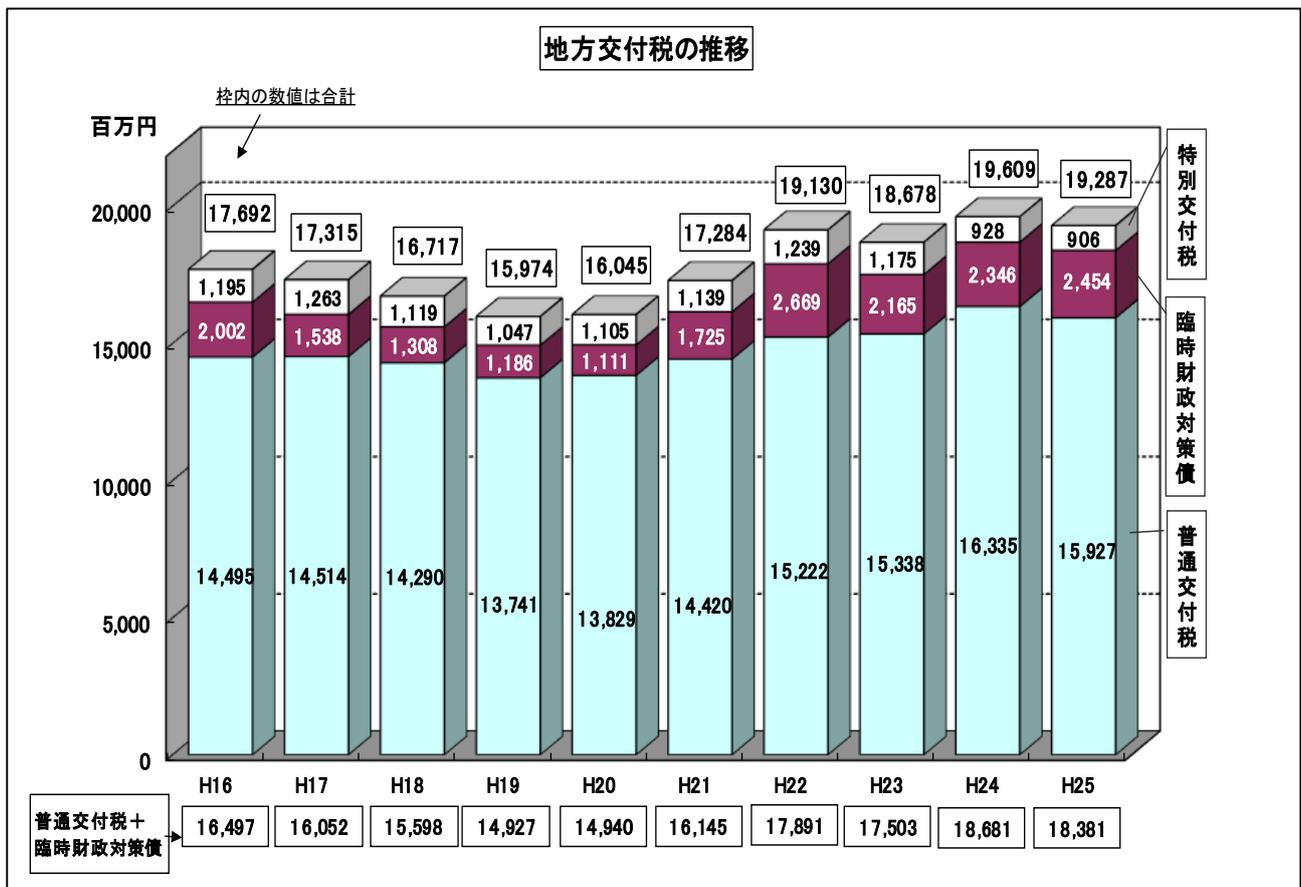


(4) 地方交付税

普通交付税と、普通交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債を合わせた「実質的な地方交付税」は、15年度までは増加傾向にありましたが、16年度からの「三位一体の改革」による地方交付税の削減の影響で、19年度まで減少し、その後、地方再生対策費や地域雇用創出推進費などが算定項目に新設されたことなどにより、増加となりました。

しかし、23年度に算定単位の一つである「人口」に平成22年国勢調査人口が適用され、人口減の影響が反映されたことなどにより、減額となりました。

24年度は積雪度級地の見直しなどにより増額となりましたが、25年度は地方財政計画における地方公務員給与費の削減などにより、前年度と比較して3億円の減額となりました。



地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるように国税の一部が地方公共団体に交付されるもの。使い道が限られている「国庫支出金」などと違い、地方自治体が自由に使えるお金（一般財源）で、市税と合わせて一般会計歳入の約半分を占める貴重な財源

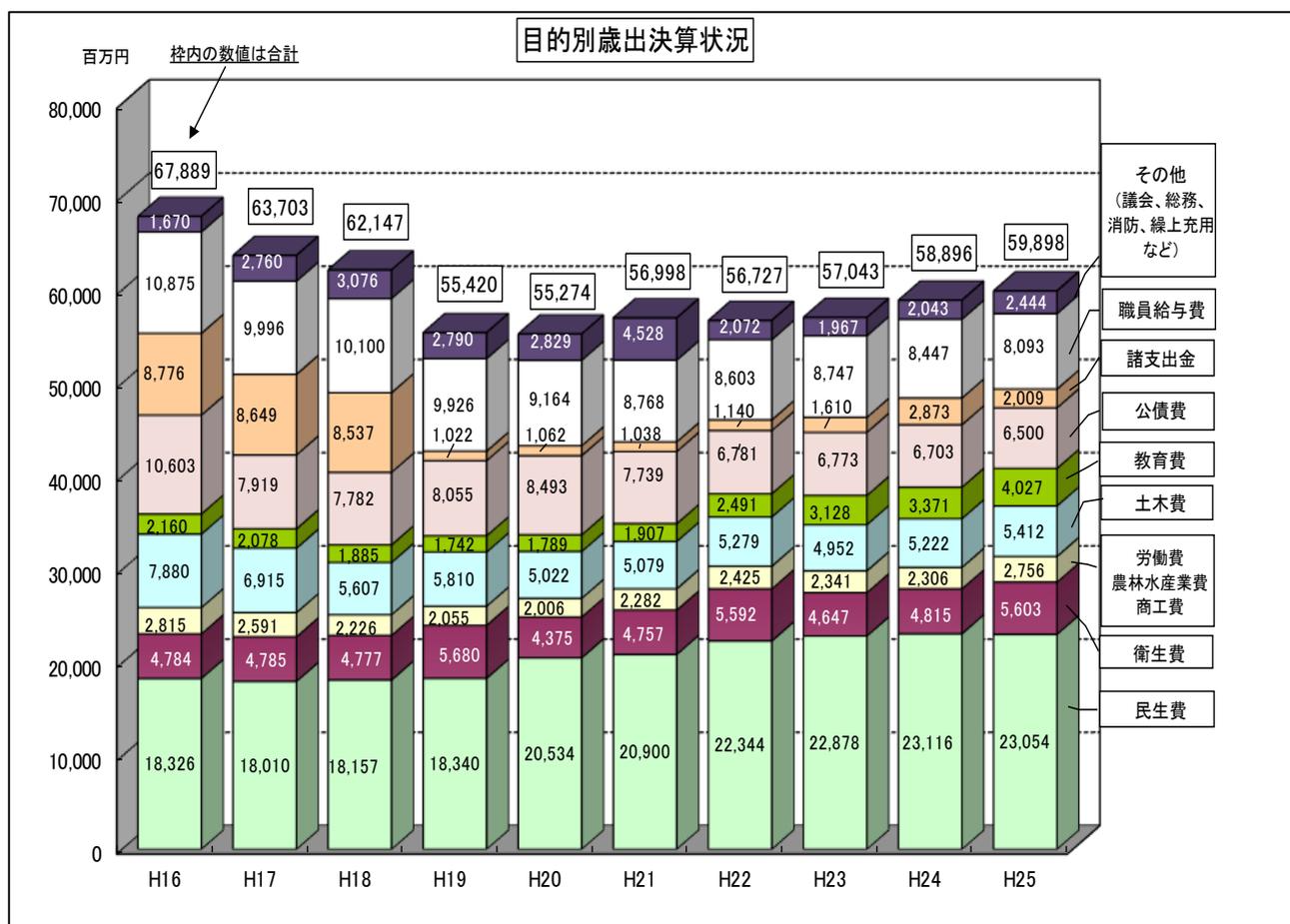
臨時財政対策債：地方に交付する地方交付税の財源が不足しているため、国が本来交付すべき地方交付税の一部について地方自治体に借入を認める地方債（この地方債を返済するための元利償還額は、後年度の地方交付税の算定に算入されることとなっている。）

5. 歳 出（一般会計）

（1）目的別決算状況

歳出が使われる目的別にみると、25年度も民生費が一番多く、次いで職員給与費、公債費の順となっています。

前年度と比較して、衛生費では、病院事業会計繰出金や地域総合整備資金貸付金の増などにより7億8,800万円、教育費では、新学校給食共同調理場建設事業費の増などにより6億5,600万円、それぞれ増加しています。また、諸支出金は財政調整基金積立金の減などにより8億6,400万円、職員給与費では退職手当や職員給与の減などにより3億5,400万円減少しています。



※ 19年度に諸支出金が75億1,500万円減少していますが、病院事業会計や国民健康保険事業特別会計などに対する一般会計からの貸付金の会計処理を見直したことなどによるものです。

民生費：児童、高齢者、心身障害者などの福祉施設の整備や運営費、生活保護などに使われる経費

衛生費：保健所やごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保持するために使われる経費

労働費：失業や就業対策のために使われる経費

農林水産業費：農業、林業、水産業の振興のために使われる経費

商工費：商業や観光事業などの振興のために使われる経費

土木費：道路、河川、住宅、公園など各種の公共施設の整備や維持管理などに使われる経費

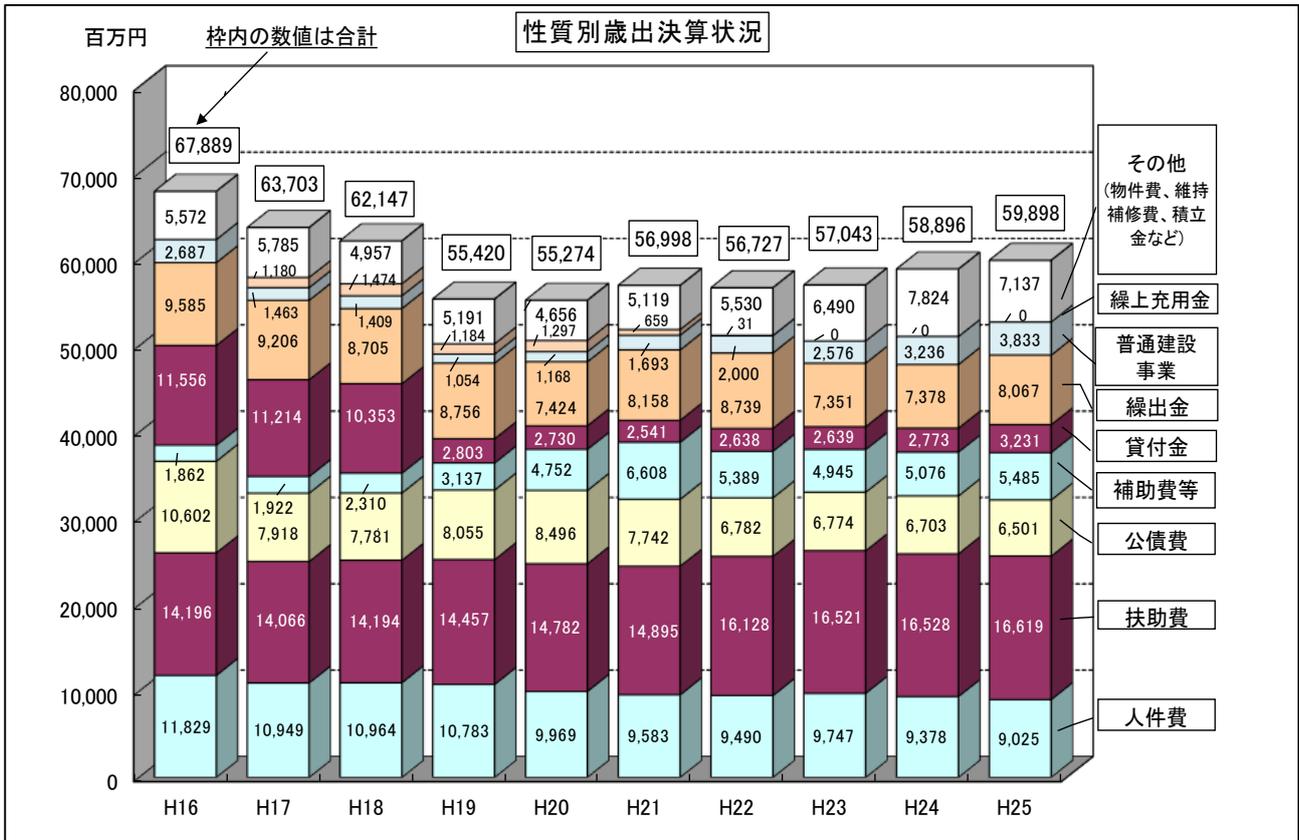
教育費：小・中学校、社会教育など教育関係に使われる経費

公債費：借入金の元金・利子の支払いに使われる経費

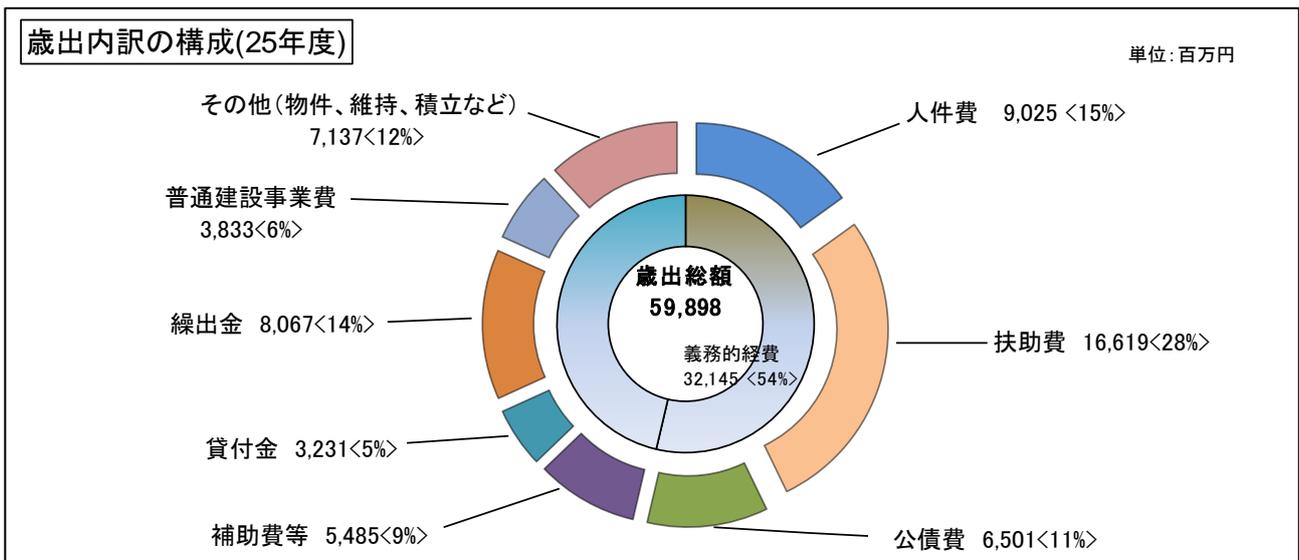
諸支出金：特別会計などへの借入金償還金などに使われる経費

(2) 性質別決算状況

歳出を経費の性質に着目してみると、25年度も扶助費が一番多く、次いで人件費、繰出金の順となっています。



性質別経費のうち、「人件費」「扶助費」「公債費」の3つの経費は、いわゆる「義務的経費」といわれ、固定的な性格の強い経費です。25年度では歳出全体の54%（24年度55%）を占めており、本市財政の硬直化の一因となっています。

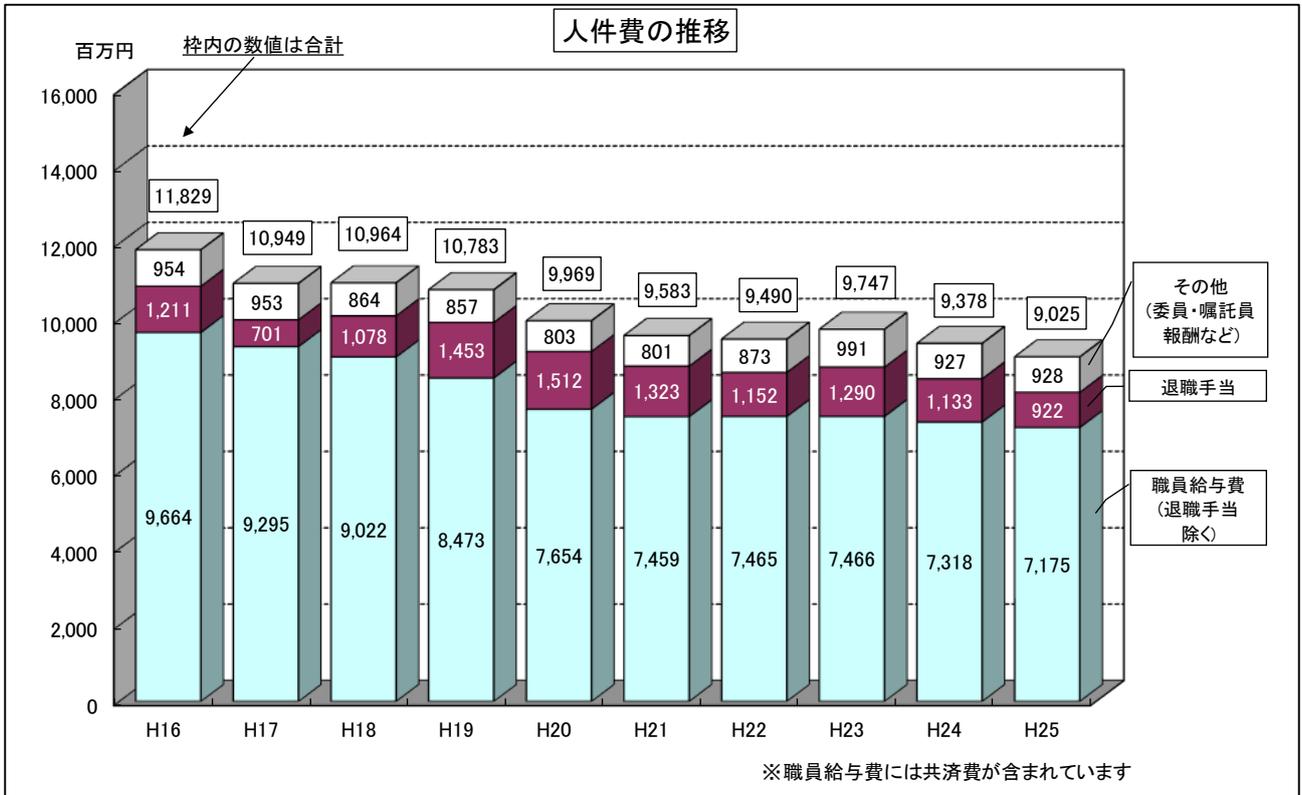


扶助費：生活保護費や医療助成費など個人に給付される経費、保育所などの運営に充てられる経費など
公債費：借入金の元金・利子の支払いに使われる経費

(3) 人件費

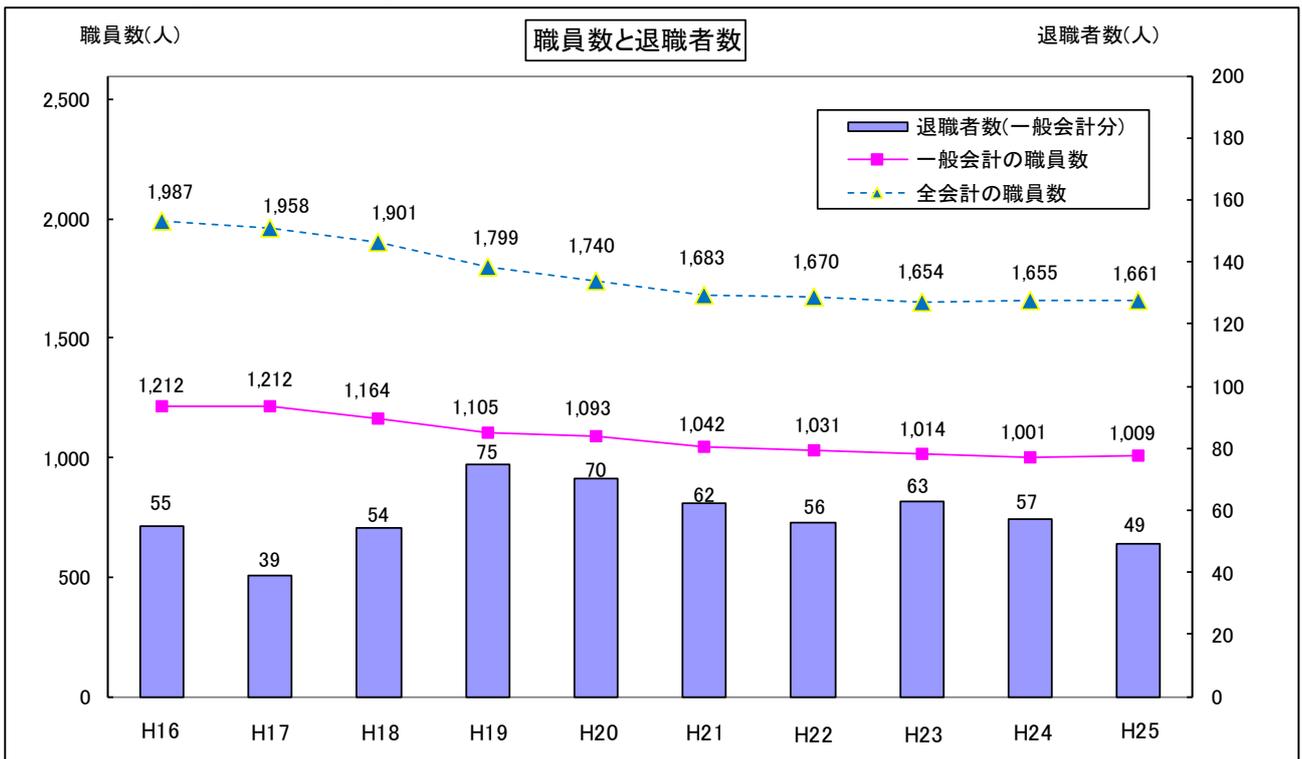
人件費は、退職手当が2億1,100万円の減、職員給与費が1億4,300万円の減となったことなどにより、前年度と比較して3億5,300万円の減となりました。

なお、退職手当を含む職員給与費の16年度との比較では、27億7,800万円の減となっています。



24年度まで一般会計の職員数(各年度末)は減少しておりましたが、25年度は8名増となり、全会計合計でも6名増となっています。

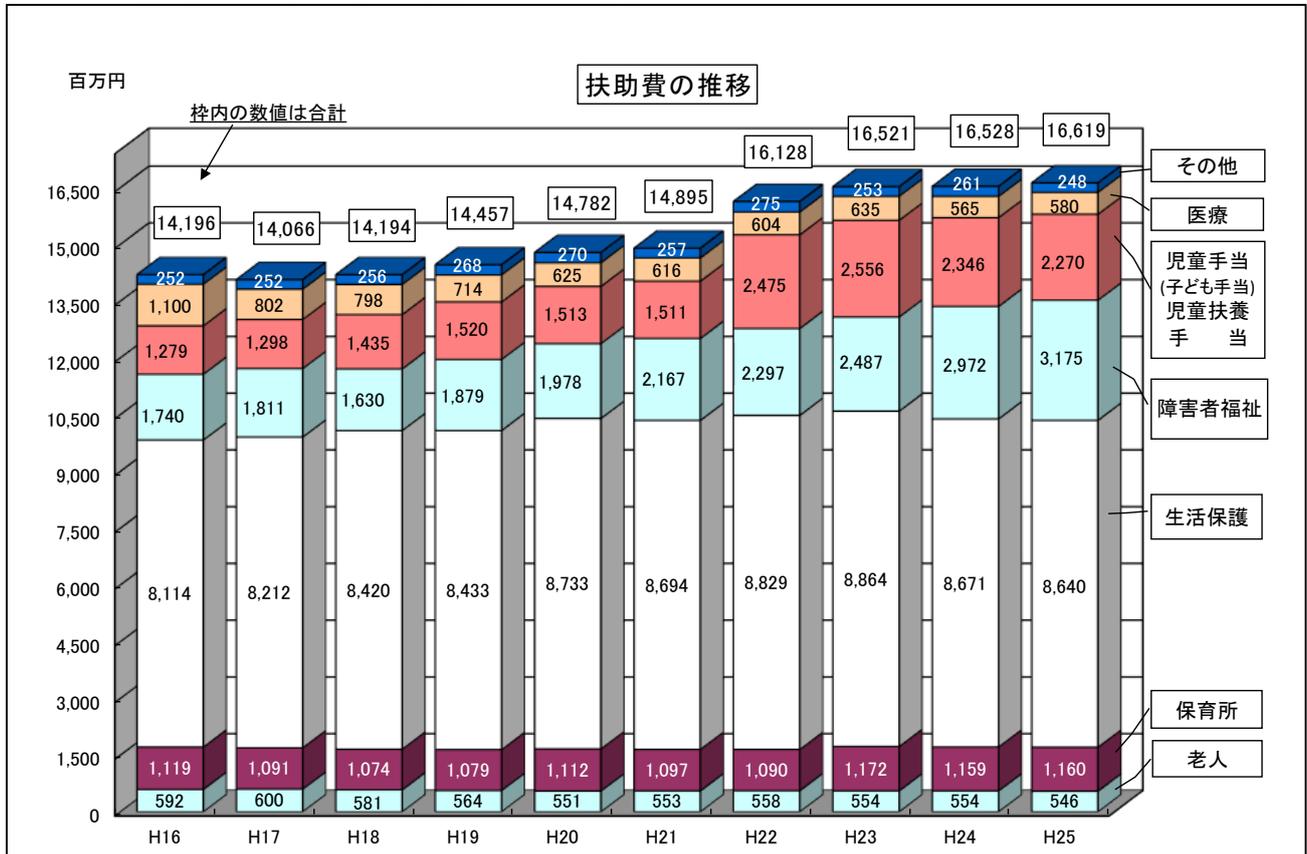
なお、16年度と比較すると全会計で326人減となっています。



(4) 扶助費

扶助費は166億1,900万円で、前年度と比較して9,100万円の増となりました。

また、16年度と比較すると、生活保護は5億2,600万円の増で約1.1倍、障害者福祉(身体障害者・知的障害者)は14億3,500万円の増で約1.8倍、児童手当(子ども手当)・児童扶養手当は9億9,100万円の増で約1.8倍となりましたが、医療は、16年度の制度改正や19年度末での老人医療助成制度の廃止などにより、16年度との比較では5億2,000万円の減で半減しています。



扶助費：生活保護費や医療助成費など個人に給付される経費、保育所などの運営に充てられる経費など
グラフの区分の主な内容は次のとおり

老人～老人ホーム保護費、ふれあいパス事業費など

保育所～市立保育所、私立保育所の関係経費など

生活保護～生活保護費

障害者福祉～生活介護給付費、重度障害者福祉手当等経費など

児童手当・児童扶養手当～児童手当(子ども手当)経費、児童扶養手当経費

医療～老人・重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭等医療助成費

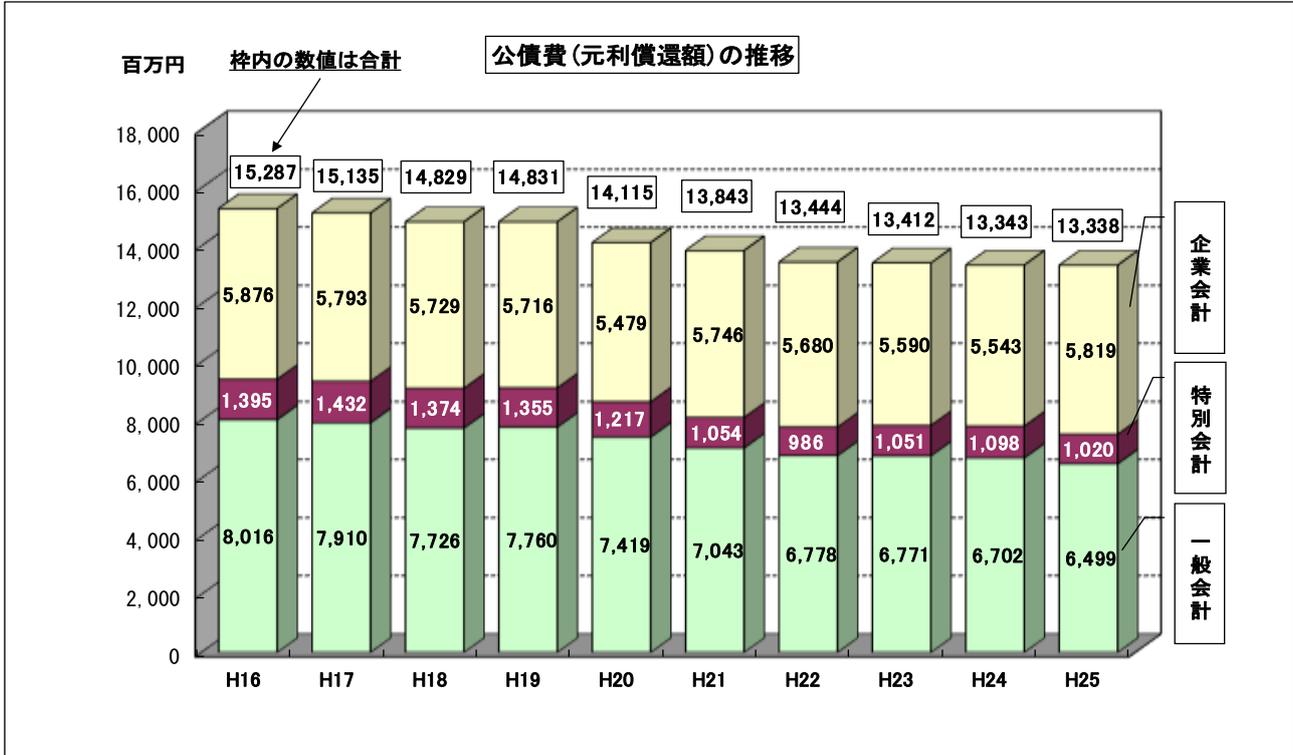
その他～就学援助費、結核対策費など

(5) 公債費（元利償還額）

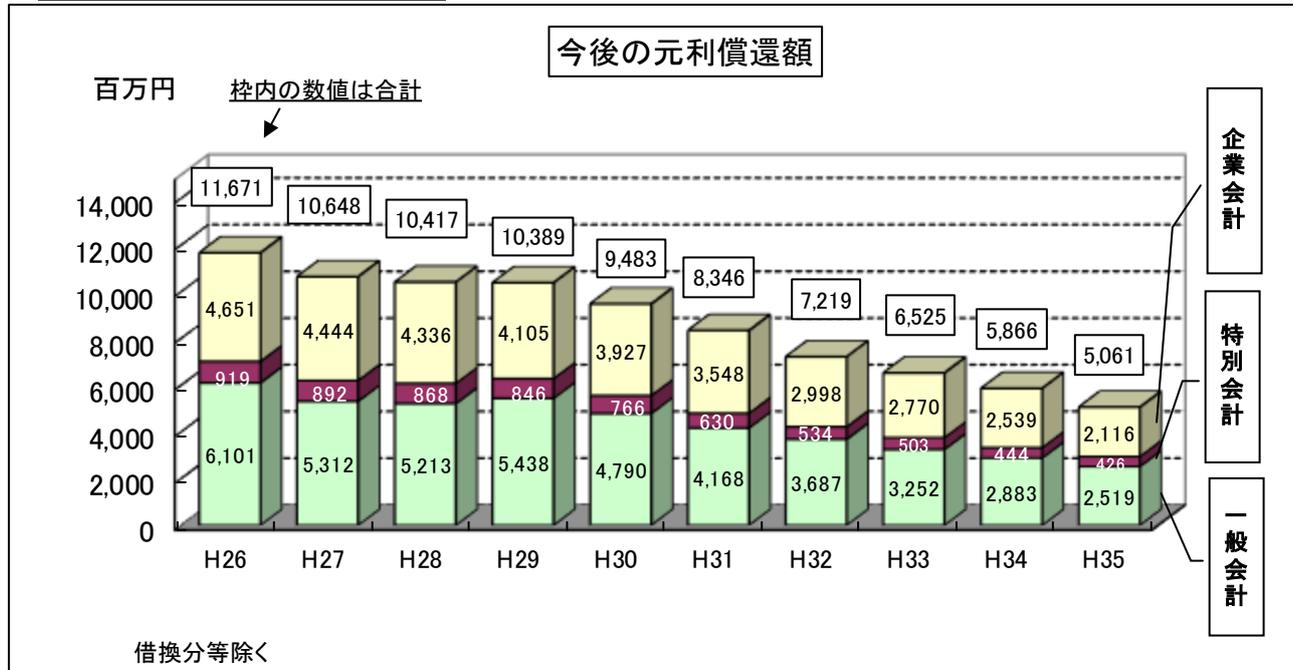
※一時借入金利子及び市債の借換分を除く

元利償還額は、16年度の152億8,700万円をピークに減少しています。

25年度は、一般会計では64億9,900万円、前年度に比較して2億300万円、3.0%の減となり、特別会計では10億2,000万円、前年度に比較して7,800万円、7.1%の減となりましたが、企業会計では病院事業会計における公立病院特例債の繰上償還などにより、前年度に比較して2億7,600万円、5.0%の増となりました。



25年度までに借り入れた市債の今後の元利償還額は、次のとおりです。



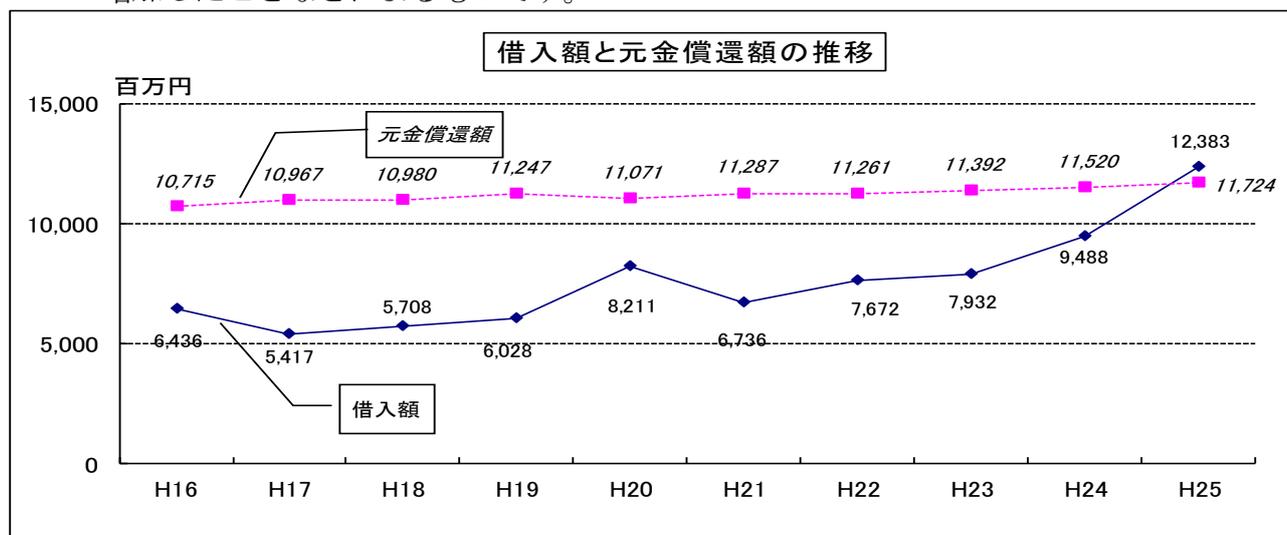
※今後の元利償還額は、利率見直しによる利率の変動や借換えにより変動します。なお、26年度以降新たに借り入れる市債の元利償還額は、このグラフに含まれていません。

公債費：借入金の元金・利子の支払いに使われる経費

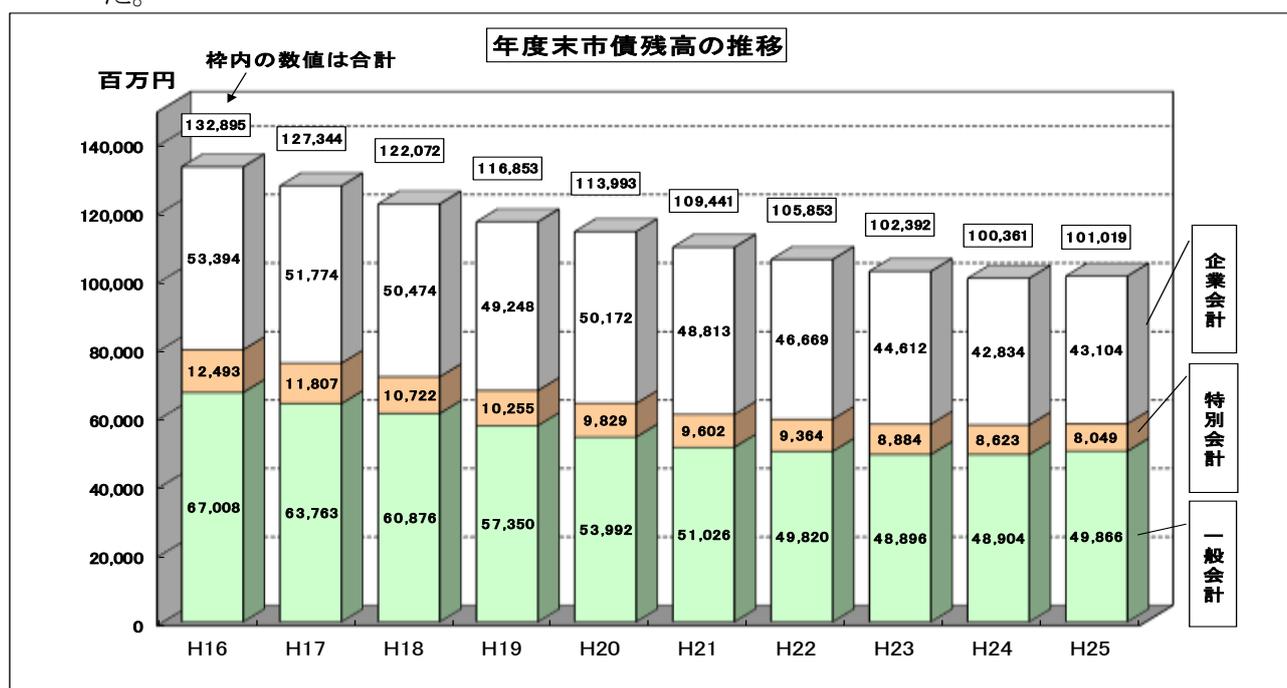
各年度の借入額と元金償還額は、12年度から24年度までは、元金償還額が借入額を上回っていましたが、25年度は借入額が元金償還額を上回りました。

25年度の借入額は前年度に比較して28億9,500万円増加していますが、これは一般会計において、奥沢及び銭函保育所建設など民生債の増加が1億4,300万円、新学校給食共同調理場建設など教育債の増加が1億9,800万円、病院事業会計において新市立病院建設に伴う借入が24億8,100万円増加したほか、土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債を一般会計で5億5,000万円借入れしたことなどによるものです。

なお、24年度の借入額が前年度に比較して15億5,600万円増加した要因としましては、一般会計では新夜間急病センター建設に伴う衛生債の増加が1億4,630万円、新共同調理場建設など教育債の増加が4億290万円、高機能消防指令センター整備など消防債の増加が1億4,450万円、企業会計では新市立病院建設に伴う借入が4億6,550万円増加したことなどによるものです。



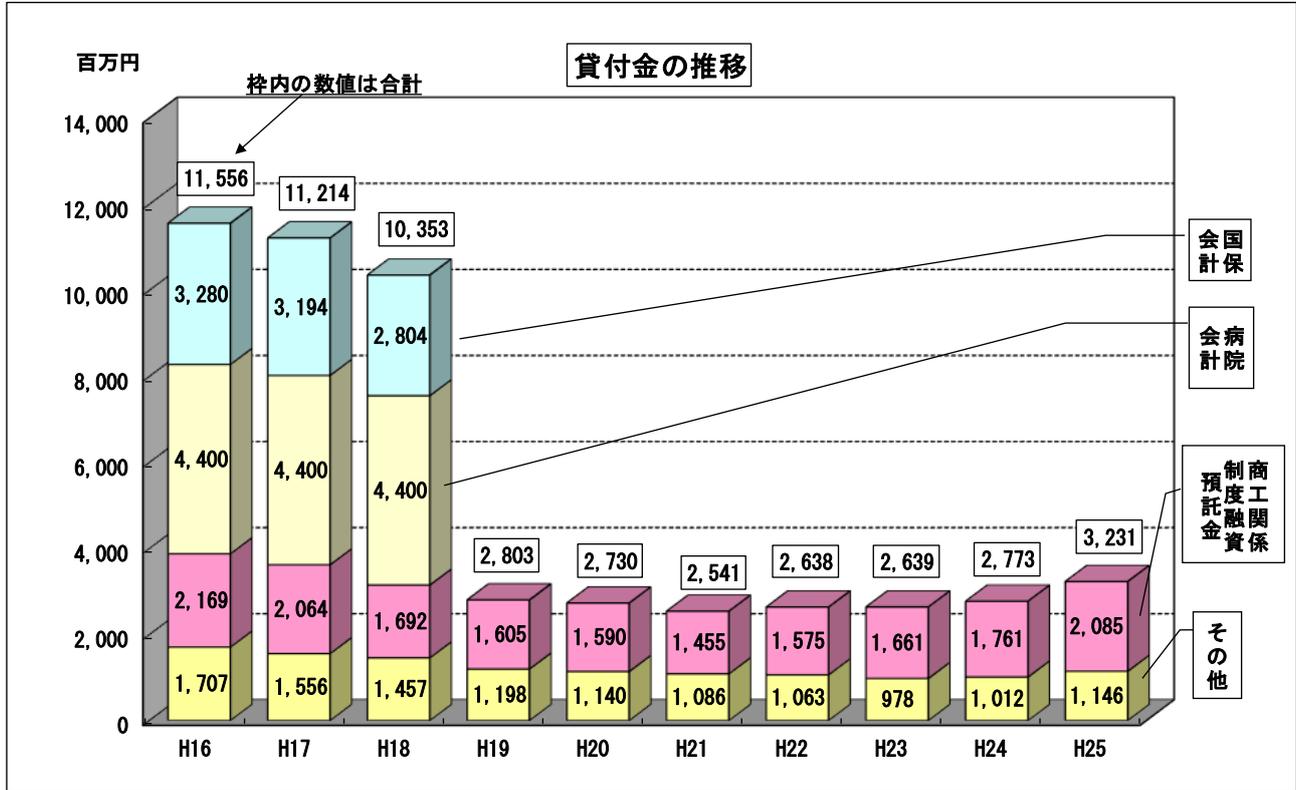
各年度末市債残高は、12年度以降、減少傾向にありましたが、25年度末の市債残高は、一般会計で498億6,600万円、特別会計で80億4,900万円、企業会計で431億400万円、総額では1,010億1,900万円となり、前年度と比較して6億5,800万円の増となりました。



(6) 貸付金

25年度の貸付金は32億3,100万円で、前年度と比較して4億5,800万円、16.5%の増となりました。これは、景気の低迷が続くなか、中小企業向け運転資金の新規貸付額が増加したため、商工関係制度融資預託金が増加したことによるものです。

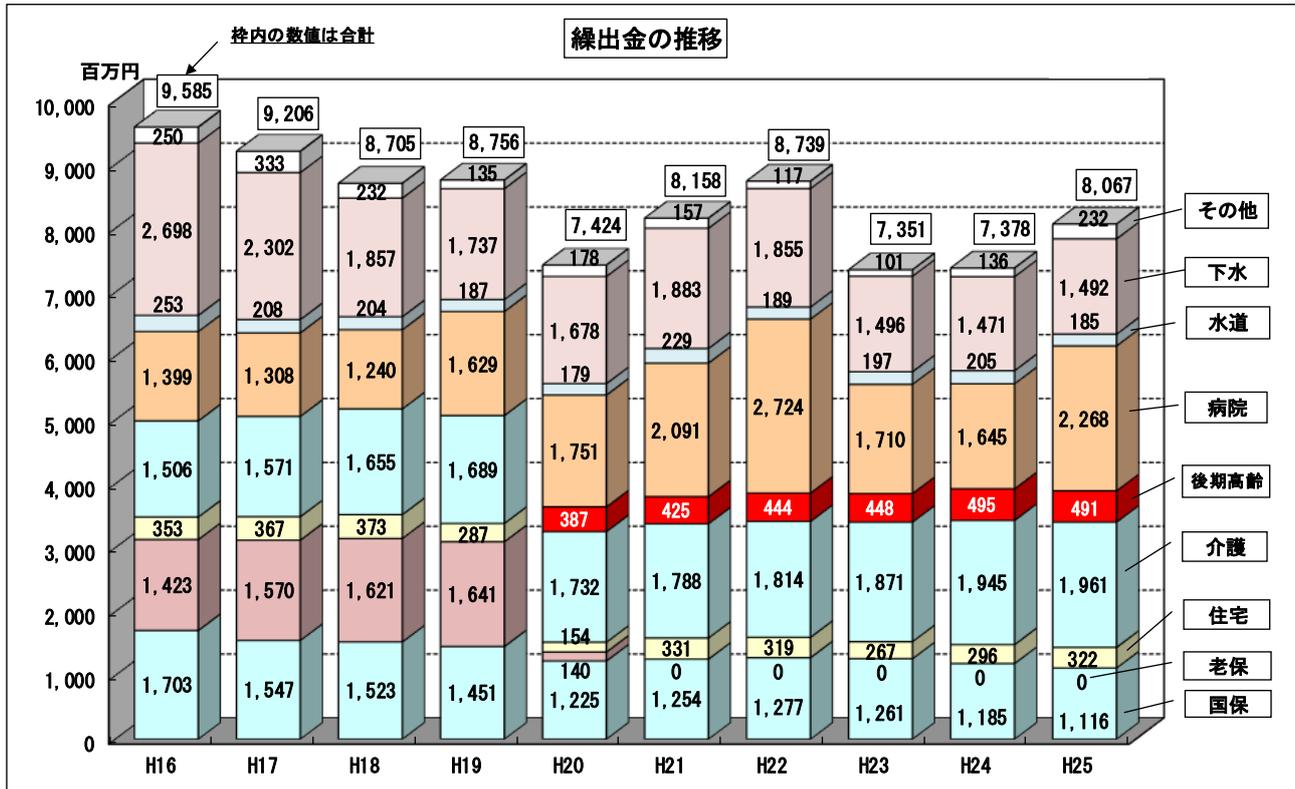
なお、19年度は大幅に減少していますが、これは、国民健康保険事業、融雪施設設置資金貸付事業の両特別会計及び病院事業会計と一般会計との間で行っていた年度間の貸付けを見直したことによるものです。



(7) 繰出金

25年度は80億6,700万円で、前年度と比較すると6億8,900万円、9.3%の増となりました。これは、病院事業会計の公立病院特例債繰上償還分に対する繰出金や簡易水道事業会計の収支不足分に対する繰出金の増などによるものです。

なお、20年度は大幅に減少していますが、これは、高齢者医療制度の改正に伴い、20年度より後期高齢者医療事業特別会計に対して繰り出すとともに、老人保険事業特別会計の繰出は大幅に減少したことによるものです。なお、老人保健事業特別会計は22年度に廃止しています。



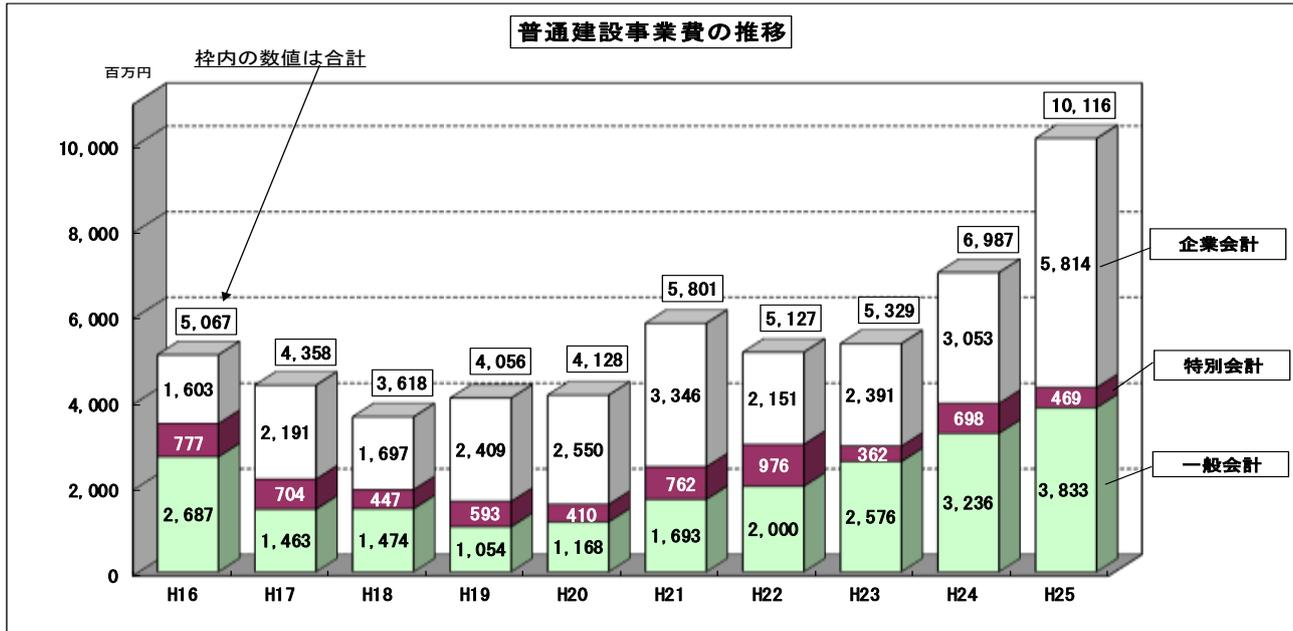
繰出金：一般会計、特別会計、企業会計の相互間において支出される経費

(8) 普通建設事業費

普通建設事業費は、14年度以降減少傾向にありましたが、21年度以降は、国の経済対策に伴う追加事業などにより、増加となりました。

25年度は101億1,600万円で、前年度と比較すると、31億2,900万円、44.8%の増となりました。

一般会計では、保育所建設事業、岸壁附帯施設改修(勝納ふ頭)、新学校給食共同調理場建設事業、校舎等改築事業などの実施により5億9,700万円、18.4%の増、特別会計では住宅事業特別会計における市営住宅建替事業の減などにより2億2,900万円、32.8%の減、企業会計では病院事業会計に係る新市立病院建設事業などにより、27億6,100万円、90.4%の増となりました。



主な建設事業の実施状況

単位: 百万円

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
保育所建設事業費									9	285
廃棄物処理施設	298		9	65	240	169				
新夜間急病センター								29	172	99
道路新設改良							39	44		
交通安全施設(補助事業等)	212	94								
臨時市道整備	647	549	387	275	245	392	397	452	476	393
ロードヒーティング更新						87	51	79	81	122
道道街路事業			307	132	49					
銭函地区河川防災事業									6	64
旧国鉄手宮線整備							10		194	87
都市公園安全・安心事業										84
港湾国直轄	188	45	46	31	45	44	36	25	24	27
港湾改修	23	59	85	60	20	35	43	83	11	
港湾保安対策施設整備	362									
第3号ふ頭岸壁改良事業							32	74	21	38
岸壁附帯施設改修(勝納ふ頭)									60	144
消防機動力増強・近代化事業 (消防自動車購入費)							63	188		64
高機能消防指令センター整備事業									307	12
校舎等改築事業(手宮地区統合小学校)									34	341
校舎等改築事業(山手地区統合小学校)									11	5
校舎耐震補強及び大規模改造等事業(小)							288	348	344	274
校舎耐震補強及び大規模改造等事業(中)							273	634	330	
新共同調理場建設事業								212	848	1,601
サッカー・ラグビー場	267									
総合博物館整備事業			154	12						
文学館・美術館再整備事業							150			
アスベスト対策経費		353								
港湾特別会計	16	100	48	12			36		10	
住宅特別会計	761	563	388	507	127	562	937	349	660	460
産廃特別会計			11	75	284	200				
病院統合新築事業								120	878	3,628
水道事業会計	942	828	835	765	753	839	825	919	953	933
下水道事業会計	447	900	789	1,354	1,641	2,118	1,172	967	1,062	1,067

普通建設事業費：道路、橋、学校、公園等公共及び公用施設の新増設等に要する経費

6. 主な財政指標

(1) 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した各比率は、下記のとおりです。

25年度決算では、すべての健全化判断比率及び資金不足比率が、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回りました。

[健全化判断比率]

(単位:%)

指標名	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	(参考)	
						早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.68	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.68	30.00
実質公債費比率	15.5	14.8	14.3	13.7	13.7	25.0	35.00
将来負担比率	118.8	113.6	108.5	93.6	88.4	350.0	

※連結実質赤字比率の財政再生基準・・・H21決算40%、H22決算35%、H23決算以降30%

[資金不足比率]

(単位:%)

会計名	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	(参考) 経営健全化基準
港湾整備事業特別会計	—	—	—	—	—	20.0
青果物卸売市場事業特別会計	—	—	—	—	—	
水産物卸売市場事業特別会計	—	—	—	—	—	
簡易水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
病院事業会計	13.3	—	—	—	—	
水道事業会計	—	—	—	—	—	
下水道事業会計	—	—	—	—	—	
産業廃棄物等処分事業会計	—	—	—	—	—	

実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字及び資金不足の合計から実質黒字及び資金余剰の合計を控除した額の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率

一般会計等が負担する市債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

早期健全化基準(イエローカード)

健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政健全化計画の策定・公表が義務づけられます。

財政再生基準(レッドカード)

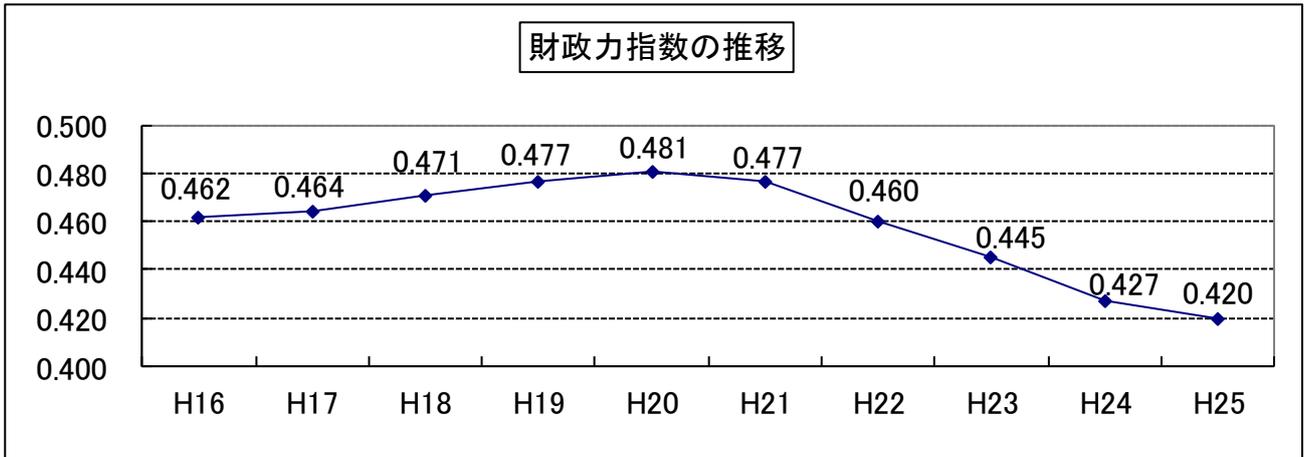
健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政再生計画の策定・公表が義務づけられます。また、この計画について、総務大臣の同意が得られていなければ、災害復旧事業債等を除き、市債の借入れができなくなります。

経営健全化基準(イエローカード)

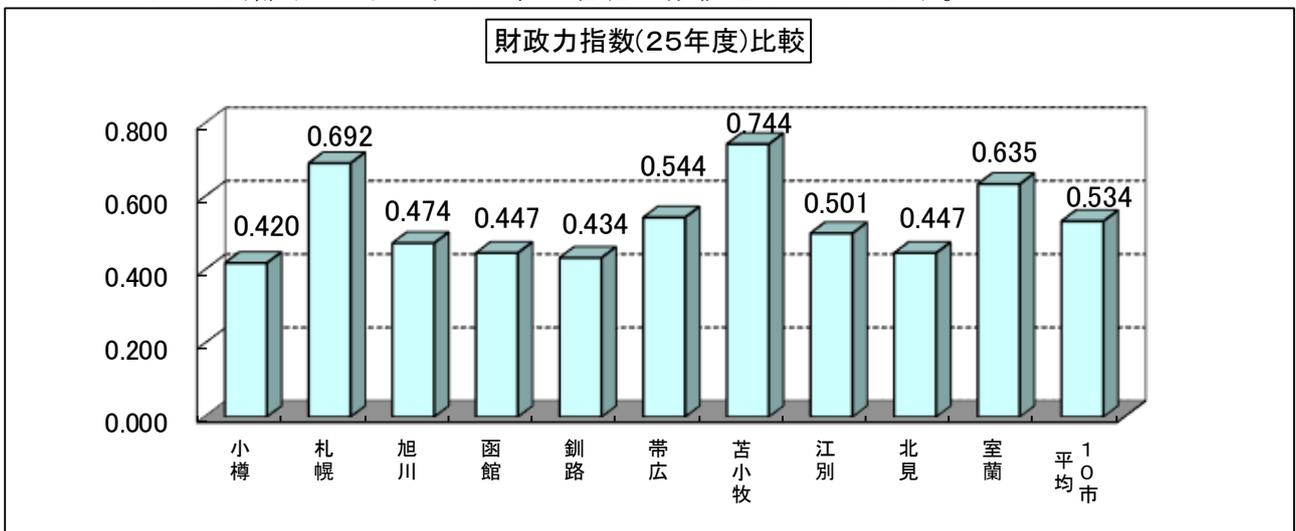
公営企業の早期健全化基準に相当するもので、この基準を上回ると、経営健全化計画の策定・公表が義務づけられます。

(2) 財政力指数

25年度の財政力指数（3か年平均）は0.420で、標準的な行政サービスを提供するために必要な経費を市税や地方譲与税等で42.0%しか賄えず、58.0%を普通交付税に依存している状況にあります。

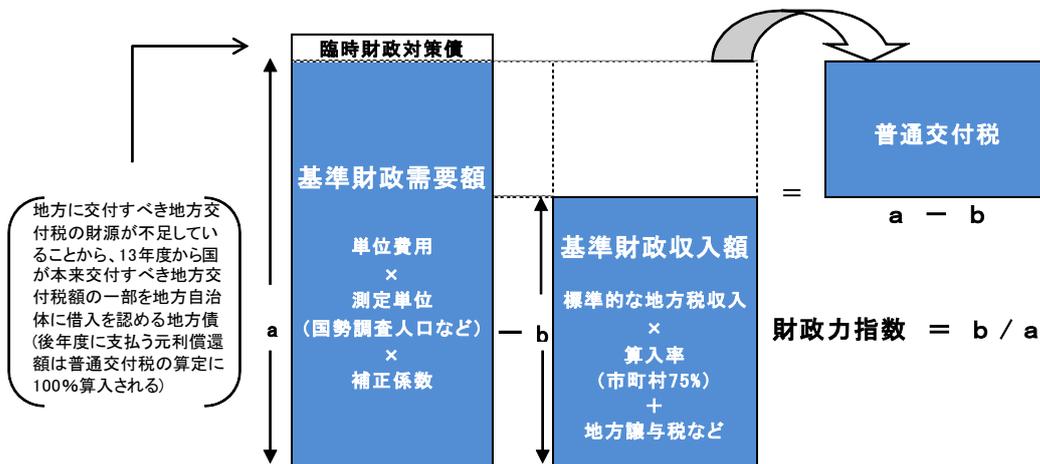


道内主要都市10市の中では、一番低い数値となっています。



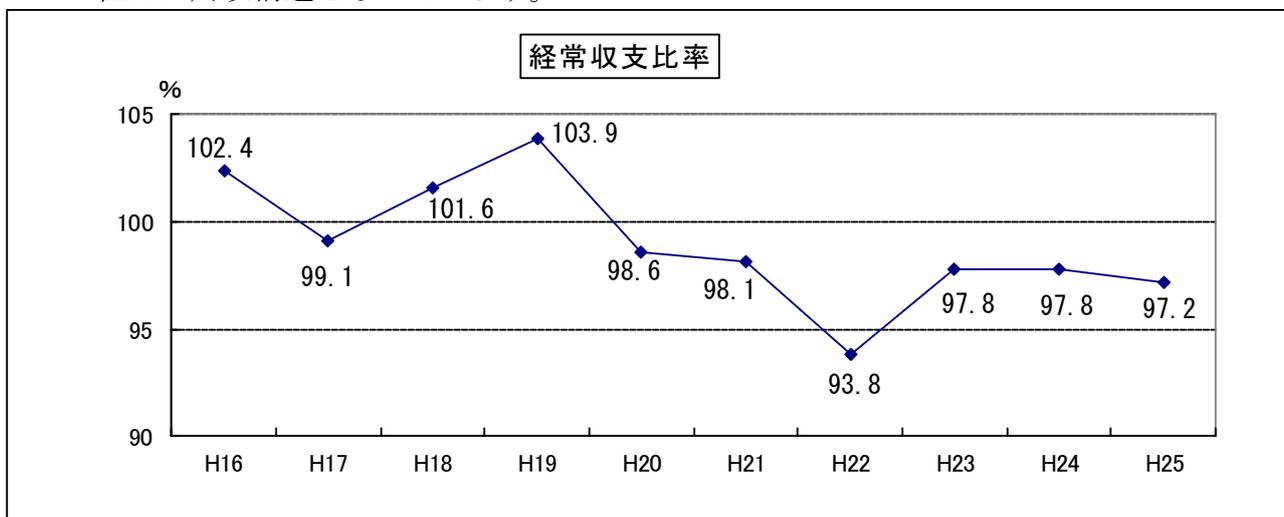
財政力指数： 地方公共団体の財政力の強弱を示す指標。基準財政収入額（標準的に収入し得る収入額）を基準財政需要額（標準的な行政サービスを提供するために必要な支出額）で除して得た数値の3か年平均値。

なお、基準財政収入額、基準財政需要額と普通交付税との関係は以下のとおりで、財政力指数が低いほど普通交付税に依存していることとなります。

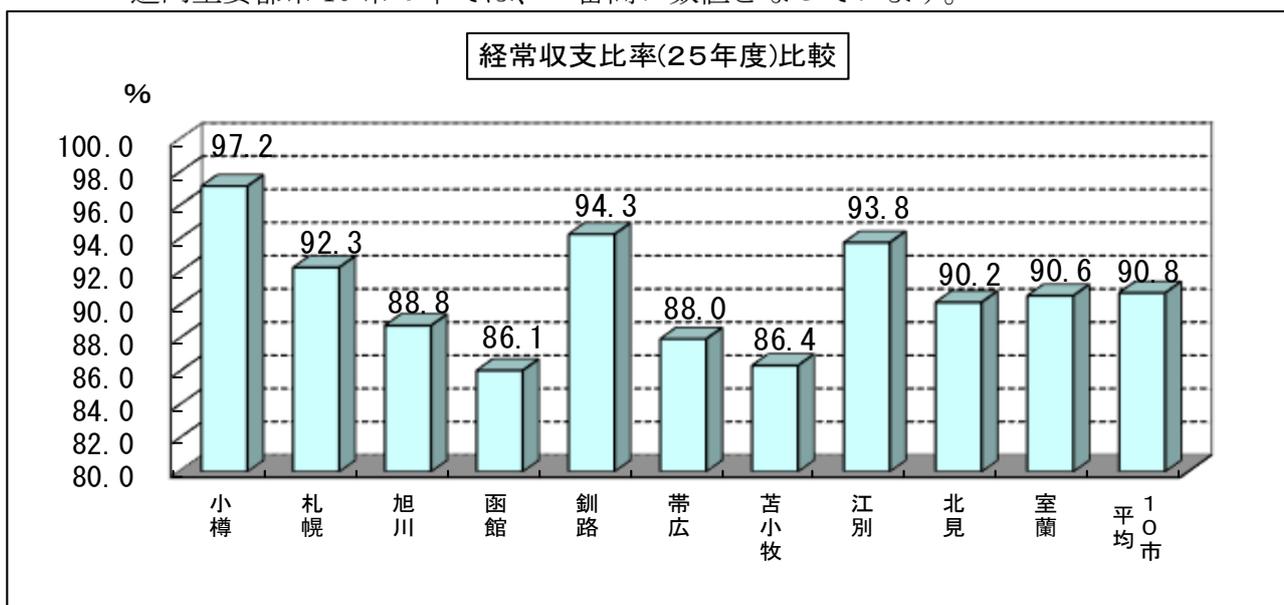


(3) 経常収支比率

25年度の経常収支比率は97.2%で、前年度と比較して歳入では市税、普通交付税が減収となりましたが、歳出では人件費や公債費などが減少したことにより、0.6ポイント改善しました。しかしながら、引き続き政策的な事業に使える財源が少ない、非常に硬直した財政構造となっています。



道内主要都市 10 市の中では、一番高い数値となっています。



経常収支比率：毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源や臨時財政対策債等の合計額に占める割合。数値が高いほど財政構造が硬直化していることを示します。数値が低いほど一般財源に余裕があることを示し、基金への積立てや政策的な事業を行うための財源として利用できます。